

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指した働き方改革に、全社的に取り組みます。

平成31年3月4日
高波クリエイト株式会社

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月平均30時間以下を目指します。

休み方の改善

全従業員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全従業員の年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し、業務分担の見直しを検討します。
- ・残業の事前申請制度を徹底します。

休み方の改善

- ・全従業員の休暇取得状況を定期的にチェックします。
- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し、運用します。
- ・年次有給休暇の計画的取得を徹底します。